

バイオマстаун構想策定業務委託に係る随意契約理由書

本町の作成する「バイオマстаун構想」は、地域にあるバイオマスの総合的な利活用計画であることはもちろんのこと、御船町に豊富にあるバイオマス資源を有効活用して事業化に結びつけるための前段の構想でもある。

現在全国で100箇所以上のバイオマстаун構想が公表されているが、公表はされたものの採算性や財源の問題から事業化にいたっていないケースがほとんどである。

本町には、統計上で約760haの竹林面積があり、実際はその1.2倍～1.5倍くらいの面積があると推測される。その面積も年々増加しており、人工林地や民地への侵入や地下茎による山林の含水率の低下による自然環境の悪化が問題となってきている。竹林の整備がこの問題への解決策であるが、竹林所有者の高齢化や林業離れから竹林の整備ができていないのが現状である。

町としては、地域に豊富に存在しながらも荒廃が問題化している竹林を、バイオマス資源として着目し、竹林を整備することで伐採される竹材をバイオマスとして有効活用することで、竹林の整備、再生はもちろんのこと、間伐材を有効活用するための事業化へと結び付けていくことを目指している。

また、事業化することで伐採、搬出、搬入等の雇用が生まれ、さらに商品化するための事業会社を設立することで企業誘致が図られ、そこでも雇用が生まれ、税収の増加にもなる本事業を地域の活性化につなげたいと考えである。

今回、バイオマстаун構想の策定業務を委託するNPO法人鹿児島環境資源ネットワークは、大阪府にあるNPO法人環境資源開発研究所を本部とする九州地区の統括部門である、当法人は単なる環境問題のNPOではなく、竹に関する学識者や竹の利活用に関する数々の特許ホルダーであり竹を利活用した商品開発、製造、販売も行う会社等でメンバ一構成されている団体である。

当法人にバイオマстаун構想策定を委託する理由として

- ① 竹に関する専門的知識知見がある。
- ② 竹を有効活用した商品開発、研究及び販売先の確立等で情報入手が可能
- ③ 事業化による目的会社の選定にあたりメンバーの推奨やアドバイスが可能
- ④ 町竹振興会メンバーで構成する熊本環境資源ネットワークが同法人と協力関係にあり、竹の伐採、搬出、搬入等の事業化で協力が得られやすい。
- ⑤ 竹を活用したバイオマстаун構想で先進地である高知県春野町や山口県宇部市を手掛けている。
- ⑥ 竹を有効活用したバイオマстаун構想の構築を目指し活動している。

以上の理由から本町のバイオマстаун構想策定委託は本町の目指すべき事業の目的からして同法人以外では検討できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。